

令和4年3月30日

綾瀬市長 古塩 政由 様

綾瀬市市民活動推進委員会  
委員長 剣持 栄

### 令和3年度市民活動推進における実情及び施策の改善（報告）

綾瀬市の市民活動推進は、綾瀬市きらめき市民活動推進条例に基づき

- 1．資金提供による推進
- 2．場の提供による推進

と大きく2つの事業を実施しています。

資金提供による推進事業は、補助金と協働事業支援、場の提供による推進事業は、市民活動センターあやせの運営です。令和3年度、長引くコロナ禍の影響下、感染防止対策徹底し活動が続けられてきました。

資金提供による推進事業の補助金事業では、近年の応募団体数の減少を受け、より応募しやすい補助金とするため、令和2年度分から2年間、申請書による審査とし、申請団体の負担減となったことから、申請件数の増加に繋がりました。

また、場の提供による推進事業では、市民活動センターの設備の改善が行われ、利便性の高い通信回線への変更や、市民活動団体にとって最も活用頻度の高い印刷機やコピー機などの入れ替え、PCの導入など、より利便性の向上のために着実に進んでいる状況を見ることができます。

また、組織改変が行われた市民活動推進委員会では、協働事業と補助金事業のみに関わっていた委員も加わり、効果的な市民活動の推進に向けた活発な意見交換が行われています。

こうした現状を踏まえ、市民活動推進委員会では、昨年度に引き続き、綾瀬市総合計画2030の戦略プロジェクトの『育てる』に着目し、特に『4 共創の推進』に焦点を当て、議論を進めてまいりました。

ここに、その議論のまとめを綾瀬きらめき市民活動推進条例第9条2項に基づき、次の通り報告いたします。

## 綾瀬市の共創の推進に向けて

### 1. 場づくり・関係づくり

綾瀬市内には市民が自主的に活動する市民組織が数多くあり、その活動を側面から支援する場として、「市民活動センターあやせ」がありますが、過去数年にわたり、人が集まりにくい現在の設置場所について改善の要望が出ていることから、施設の役割を踏まえ、市民が気軽に足を運び、活動できる場にあることが望まれます。

中心市街地の再開発への組み込みや道の駅との融合など、より市民の集まりやすい場所への移転について検討すべきと考えます。

また、設置場所だけでなく、市内に数多く存在する公の施設や社会福祉協議会施設等との連携は欠かせません。市民に身近な地区センターやコミュニティセンター等での相談窓口創設や貸し出し会議室の情報共有など、コーディネート機能を持つ市民活動センターあやせの役割も重要になってきます。同時にその実現に向けた関係所管課との関係づくりも必要です。

### 2. ネットワーク形成への支援

場づくり・関係づくりの議論から、どのようなネットワーク形成が必要なのかが見えてきました。近いテーマで活動を展開している活動団体同士の情報交換や情報共有といった観点です。

課題やテーマに基づく人的ネットワークを形成することが、綾瀬市民の生活における豊かさや安心につながり、取り組みの広がりや継続性を担保することになります。

市内には、生涯学習の拠点である公民館を中心に地区センターが5か所、他にも自治会館をはじめ、地区社会福祉協議会の施設があります。市民が気軽に立ち寄れる施設間のネットワークの構築を推し進めることにより、活動情報や支援情報が行き渡り、市民の自主的な活動への相談にも対応することができます。これにより、市民の自主的な活動の活性化を促進します。

更に、自治会組織や教育機関、事業者も交えた横断的なネットワーク形成も重要と思われることから、行政の施策として、緩やかなネットワーク形成の支援を望みます。

### 3. 新たな活動や価値の創出

「共創」は、近年企業の方針として使われ始め、徐々に行政の取り組みとして浸透してきた言葉です。参加から参画、協働から共創と市民と行政の関わりは深化してきています。

総合計画には、以下のような記述がみられます。

「社会の成熟化に伴い、さまざまな価値観・ライフスタイルが生まれる中で、市民ニーズの多様化・高度化が進んでいます。さらに、綾瀬市では外国人市民の増加に伴い、多様な言語や文化的な背景を持った方々が互いに認め合い、快適に暮らせる環境が必要であり、これまでのような画一的な行政サービスでは対応が困難になってきています。こうした行政課題に対応するためには、市民、市民団体がまちづくりなどに主体的に関わる中で、市民ニーズを政策に反映させていくとともに、多文化共生社会の構築によりさまざまな市民が活躍できるまちづくりを進めることが必要となっています。また、市民や市民団体、事業者などの本市に関わる各主体が、共通の目標のもとにオープンな関係を築きつつ連携することで、これまでにはない新たな価値や成果を生み出していく『共創』による取り組みを推進していくことが重要となっています。」

本委員会の課題認識と重なっており、単に行政課題とくくることはできません。特に、市民、市民活動団体がまちづくりに主体的に関わることを望み、市民ニーズを施策に反映することに注力する方針であれば、協働事業提案システムの再構築が必要ではないかと考えます。

現状でも、各課と連携して事業を進めている市民活動団体は多く存在しているため、まずは、その存在を明確にすることが、新たな活動や価値の創出につながるのではないかと考えます。

新たな活動や価値の創出は突然湧き出ることはありません。まずは現状を知り、効果を検証していただきますようお願いいたします。